

令和3年度 第3回 岡崎市国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 令和4年2月15日(火)
(新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し書面により開催)

2 意見・質問書提出委員

委員

ア 被保険者代表

塩澤昭治 加藤智子 村井鈴江 牧野由紀子 川喜田美栄子

イ 保険医・薬剤師代表

小出信澄 若山英雄 織田盛久 高村俊史 鶴田啓

ウ 公益代表

前田麗子 野島さつき 近藤敏浩 原紀彦 磯部亮次

エ 被用者保険等保険者代表

永井立美 寺岡庄三

定員の過半数以上提出のため、会議成立

3 議事内容

議題1 令和4年度国民健康保険事業(事業勘定)特別会計予算概要について

令和4年度国民健康保険事業(事業勘定)特別会計予算概要を提出し意見等を伺う。

議題2 岡崎市国民健康保険条例の一部改正について

岡崎市国民健康保険条例の一部改正の概要を提出し意見等を伺う。

議題3 保健事業について

保健事業について岡崎市の状況を報告し意見等を伺う。

議題4 保険料の収納対策について

第6次岡崎市国民健康保険料収納対策緊急プラン(案)を提出し意見等を伺う。

4 意見・質問について

別紙のとおり

別紙

質問・意見について

議題 1 令和 4 年度国民健康保険事業（事業勘定）特別会計予算概要について

（意見・質問 1）

歳入 7 款繰入金で、国民健康保険財政調整基金を昨年度比 1 億円増の 3 億円計上してあるが、国民健康保険財政調整基金の残高はとれだけか。

（回答 1）

令和 3 年度末の国民健康保険財政調整基金残高見込みは 678,334 千円です。

議題 3 保健事業について

（意見・質問 2）

特定健康診査の受診率向上に引き続き取り組んでいただきたい。

（回答 2）

現在、健診未受診者に通知や電話による受診勧奨を行うとともに、受診者に対しては毎年の受診を習慣化していただけるよう継続受診の啓発等を行っております。また、受診票の個別通知を始め、がん検診との同時実施や夜間、土日実施等の体制を整え、受診率向上に取り組んでおります。

高血圧症や脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病は、自覚症状がなく進行・重症化するとされておりますので、受診することで自らの身体状況の確認や生活習慣を見直すきっかけとし生活習慣病を予防していただくために、引き続き受診率向上に取り組んでまいります。

（意見・質問 3）

糖尿病性腎症等重症化予防事業については、健診を受けていない治療中断者への取組も考えて頂きたい。

（回答 3）

これまで、主に健診結果から糖尿病性腎症の重症化リスクが高い被保険者に対して医療受診勧奨等を行っていましたが、ご意見いただきました健診未受診で治療中断が疑われるかたへの対応も検討してまいりました。

今年度試行的に、前年度特定健診未受診者のうち、過去に糖尿病治療歴及び薬剤処方があり、現在治療中断の可能性があるかたに対して郵送による勧奨及び状況確認を行いました。なかには、医療受診に否定的なかたもおられましたが、現在の身体状況を確認していただくために医療受診はもちろん健診の受診も促しております。今後も糖尿病及び糖尿病性腎症の重症化予防に向け、効果的な取組となるよう、また重症化リスクの高いかたが適切な医療に繋がるよう、優先順位や方法を検討し取り組んでまいります。

議題 4 保険料の収納対策について

(意見・質問 4)

第 5 次収納対策緊急プランに沿って努力されてきたが、特に効果があったと感じる取組は何か。

(回答 4)

第 5 次収納緊急プランより「岡崎市国民健康保険コールセンター」を新たに取り組み、年間約 6 千件の納付勧奨を行いました。コールセンターによる勧奨も数ある収納対策の 1 つのため、定量的効果は測れませんが、第 5 次収納緊急プラン計画期間内の継続的な収納率向上に寄与していると考えます

(意見・質問 5)

不納欠損額が約 3 億円程度で推移しているが、主な発生理由は何か。

(回答 5)

不納欠損の発生について理由が判明しているものについては、執行停止処分(滞納者に滞納処分すべき財産がない場合など一定の事由が生じた場合に、職権で滞納処分を停止する制度)による「無財産」によるものが主なものとなり、次いで「生活困窮」、
「所在不明かつ無財産」の順となります。

(意見・質問 6)

10 代 20 代の収納率が低い。若い世代は医者にかかる頻度が少ないため必要ないと感じている傾向にあるのではないか。これについて何か対策は考えているか。

(回答 6)

若い世代が医療機関に受診する機会が少ないことを理由に保険料の納付意識に影響している可能性はあると考えます。若い世代においては環境の変化に敏感であるため、納付環境の視点から従来の金融機関での納付・コンビニ納付に加え、クレジット納付(平成 31 年 4 月～)、スマートフォン決済アプリ(令和 3 年 10 月～)への対応や、市役所窓口による口座振替の受付サービス(令和 4 年 1 月～)などによる利便性の向上となる対策を順次行っております。また、直近では口コミやリツイートによる拡散を期待し SNS による広報も行うなど、引き続き時代に合った対応、対策に努めてまいります。